

令和3年5月19日 防疫対策本部

冒頭発言

- 1 本日は、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザの過去最大の発生及びワクチン接種農場における豚熱の発生を踏まえて、今後の対策について本部として議論し、早急に防疫指針や飼養衛生管理基準等の見直しに取りかかるよう、方針を決定したいと思います。
- 2 見直しの具体的な内容については、本部で決定した後に公表したいと思います。課題は大きく分けて4つあります。1つ目は、飼養衛生管理基準の遵守についてです。これまでも注意喚起を行ってまいりましたが、農場における飼養衛生管理については生産者によって大きな差があると考えられ、また、特に豚熱については、最近の発生事例によるとワクチン接種の安心感からか、生産者や獣医師の危機意識の低下も見られます。飼養衛生管理遵守のための家畜伝染病予防法の厳格適用を徹底します。
- 3 2つ目は、発生時を想定した埋却地の確保や防疫体制が不十分であったことに起因する防疫作業の長期化、加えて自衛隊の出動要請が相次いだことも反省すべき課題です。都道府県の動員体制の見直しや埋却地確保の徹底が必要です。
- 4 3つ目は、密集地域での続発及び大規模農場での発生です。大規模農場には上乘せの対策を求め、早急に実行に移す必要があります。
- 5 4つ目は、国際的な連携による次シーズンに向けた警鐘やとるべき対策の共有といった対応です。発生を経験した国々と「鳥インフルエンザ防疫に関する技術対話」を開始し、議論を主導してまいります。
- 6 それぞれの課題について、本日の本部で主な論点を議論し、方針を決めた上で、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会しゅべいや家きんしゅべい疾病小委員会、牛豚等うしぶたとう疾病小委員会で専門家に議論していただき実行に移してまいります。

以上